

Campus ASEAN 短期派遣学生

日本法 SEND ショートプログラム (募集要項)

1. 募集目的：

2012 年より名古屋大学法学部・法学研究科は、国際開発研究科、経済学部・経済学研究科とともに、“ASEAN 地域発展のための次世代国際協力リーダー養成プログラム”に採択されました。このプログラムは ASEAN 地域と日本をつなぐ法、政治、経済、外交等の諸分野で共通認識をもった次世代の担い手育成が目的とされています。この目的の下に、名古屋大学と、シンガポール国立大学、チュラロンコン大学、フィリピン大学ロスバニョ校、ガジャ・マダ大学、カンボジア王立法経大学、ハノイ国立大学、ホーチミン市法科大学の 8 大学とがコンソーシアムを形成し、短期的および長期的な学生の交換を通じて、共同教育基礎作り、相互理解を深めていきます。

その一環として、今回は、2013 年度“日本法 SEND (Student Exchange Nippon Discovery) ショートプログラム”への参加学生を募集致します。法学部が主にカウンターパートとしている、ガジャ・マダ大学 (インドネシア)、王立法経大学 (カンボジア)、ハノイ国立大学 (ベトナム)、ホーチミン市法科大学 (ベトナム) へ、約 2 週間の海外研修を行います。名古屋大学日本法教育研究センター (ベトナム・カンボジア) での日本語指導支援や日本の法制度・経済・文化の紹介活動などを通して、国際協力リーダーを目指す動機づけを行い、同時に、将来の国際協力リーダーに必要な、異文化理解活用力の向上を図ることが目的です。

2. 応募資格・適性：

① 名古屋大学法学部・法学研究科の正規課程に在籍する学生

(但し、プログラムの趣旨により、日本人学部生を優先)

※2013 年度は法科大学院生の募集はありません。

②積極的/主体的/自律的/協力的な

- ・派遣前研修等への参加
- ・派遣後報告会等への参加
- ・報告書等の作成
- ・以降の SEND 関連プログラム等への協力

を行える者

③心身ともに健康であること

④途上国での生活に適応できる者

⑤英語による講義が理解できることが望ましい (但し、日本法教育研究センターの学生たちは、一般的なことがらについて、会話ができ、読み書きできる日本語能力を有しています。)

⑥原則として、事前集中講義「ASEAN 諸国の法と政治」を履修し、単位を取得していること

(最終学年 (4 年生、M2) で事前集中講義の単位取得のない学生は、JASSO 奨学金には申請できません。また、事前集中講義受講者は優先されます。)

⑦「比較法制演習 I」「比較法制演習 II」を受講済みであることが望ましい

3. JASSO(独立行政法人 日本学生支援機構)奨学金応募資格：

当プログラム参加者は JASSO の奨学金(給付額 7 万円)への申込が可能です。

申込条件：

① 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者。

② プログラム関連の単位を取得すること。

③ 設定された以下の語学水準を満たすこと。

語学水準 英語の場合の目安 : TOEIC 400 点以上 (TOEFL の場合、PBT435 点以上、CBT123 点以上、iBT41 点以上、IELTS5.0(Academic Module)以上。もしくは前年度の語学成績で成績評価係数 2.3 以上

④ 設定された以下の成績水準を満たすこと。

学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、次に定める方法で求められる、選考時の前年度の成績評価係数が 2.30 以上であること。前年度の成績がない場合は、選考時の前学期分の成績から算出するものとする。なお、成績評価係数で表すことができない場合は、別に定める様式に、特に成績が優秀であり、成績評価係数 2.30 以上であるとする理由を明記すること。

	成績評価			
評価点数	100～80	79～70	69～60	59 以下
	優	良	可	不可
	S、A	B	C	F
成績評価ポイント	3	2	1	0

計算式

$(「評価ポイント3の単位数」 \times 3) + (「評価ポイント2の単位数」 \times 2) + (「評価ポイント1の単位数」 \times 1) + (「評価ポイント0の単位数」 \times 0) \div 総登録単位数$

⑤ 在学中にフォローアップのための追跡調査に協力すること。

⑥ 経済的理由により、自費のみでの参加が困難であること。

原則として以下の家計基準の目安以下に合致するもの。

家計基準の目安

区分	給与所得世帯	給与所得以外の世帯
大学	907 万円程度	421 万円程度
大学院 (修士)	本人及び配偶者の収入	486 万円程度
大学院 (博士)		553 万円程度

⑦ 派遣に必要な査証を確実に取得すること。

⑧ 所定の報告書等を作成し、期日までに提出すること。

※他団体などから奨学金を受けている学生は、当奨学金との併用が認められない奨学金もあるので、問い合わせて確認すること。

4. 募集人員： A・ベトナム (ハノイ、ホーチミン) 6名
B・カンボジア (プノンペン、シェムリアップ) 3名
C・インドネシア (ジャカルタ、ジョグジャカルタ) 3名

計 12 名+α ※

※JASSO 奨学金のみでの参加を希望する学生はこの限りではありません。

5. 活動内容：

- ① 派遣前研修（英語・日本語によるプレゼンテーションの練習、各国一般事情および法律・政治制度などの調査、日本語・文化指導支援の際の心得等）
- ② 現地大学において学生との討論、英語による講義の受講
- ③ 法律関係機関見学（裁判所、国会、司法省等）
- ④ 海外で活躍する日本人起業家、名大修了生等との交流
- ⑤ 日本法教育研究センターなどでの社会科学分野の日本語・日本文化・日本法紹介、交流活動

6. 派遣時期：2013年2月13日以降～3月上旬の間（約2週間）で調整

7. 応募受付締切：2013年10月16日（水）17:00

8. 選考方法：書類選考＋面接（予定：10月下旬～11月初旬）

9. 提出書類：指定の願書、時間割（面接日程の調整のため）

10. 提出先：法政国際教育協力研究センター（CALE）（担当：富岡・宮島）

11. 派遣日程（予定）：※航空運賃の価格によっては1都市のみの訪問となる可能性もあります。

A ベトナム（ハノイ・ホーチミン）

2月13日（木）名古屋発 ホーチミン着

2月18日（火）ホーチミン発 ハノイ着

2月28日（金）ハノイ発 3月1日（土）名古屋着

B カンボジア（プノンペン・シェムリアップ）

2月19日（水）名古屋発 プノンペン着

途中 シェムリアップ：バスを借り上げて移動することを想定中

3月5日（水）プノンペン発 3月6日（木）名古屋着

C インドネシア（ジャカルタ・ジョグジャカルタ）

2月13日（木）名古屋発ジョグジャカルタ着

2月21日（金）ジョグジャカルタ発ジャカルタ着

2月28日（金）ジャカルタ発 3月1日（土）名古屋着

12. 費用：往復航空運賃、宿泊費を本プロジェクト規定に応じて支給する。

合わせて滞在活動費等として、JASSO 奨学金（給付額7万円）への申込が可能。

問合せ先

法政国際教育協力研究センター(CALE)担当：富岡

TEL：052-789-2325

法学研究科キャンパスアセアン担当：宮島

E-mail：asean@law.nagoya-u.ac.jp